

Research Clip  
2022年1月

## TCFDが「2021 Status Report」を公表

社会システム研究所  
アナリスト 高橋 龍生

気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、TCFD)は2021年10月、「2021 Status Report」を公表した。これは、世界の上場企業によるTCFD提言に沿った情報開示の進捗状況を調査したものであり、TCFDは2018年から毎年公表している。

気候変動リスクは、低炭素経済への移行に伴う法・規制の導入による「移行リスク」と自然災害による「物理的リスク」に大別される。どちらも、企業が行う事業に影響を及ぼし、財務的リスクを高めている。これらを受けて、気候変動リスクへの対応が企業に求められるようになり、また企業の気候変動への対応や取り組みを投資家が問わなければならない時代となった。そこで、TCFDは気候変動の情報開示フレームワークとして、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」からなる4つの提言項目と11個の推奨開示項目を設定している。

昨今では、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、プライム市場に上場する企業はTCFD提言に沿った情報開示が求められるようになり、我が国においても気候変動に係る情報開示が進みつつある。さらに、EU、英国、ニュージーランド、スイス、シンガポール、香港、ブラジルにおいても、TCFD提言に沿った気候変動の情報開示を法定化させる動きが出ている。このように、TCFD提言による情報開示がグローバルに進んでいく中、世界の上場企業によるTCFD提言に沿った情報開示の進展状況を「2021 Status Report」で見たい。

## 1. 調査方法と調査対象企業

「2021 Status Report」では、例年と同様にAIを活用し、世界の上場企業1,651社が2020年度に開示した英語の情報開示資料(財務報告書、アニュアルレポート、統合報告書、サステナビリティレポートなど)をテキストマイニングにかけてTCFD提言に沿った情報開示の進捗を調査した。調査対象の1,651社は、気候変動リスクがあるとTCFDが判断した8セクター(銀行、保険、エネルギー、建設・資材、輸送、農業・食品・森林、技術・メディア、消費財)に属する企業となっている<sup>1</sup>。ただし、合併や非上場化などにより、調査対象の企業数が昨年(1,701社)から50社減少していること、「ガバナンス」の提言開示項目において、例年よりもAIによる評価を厳しくしたことなどにより、過去の進捗結果と直接比較することが難しい点に注意する必要がある。

<sup>1</sup> 金融機関については、銀行は総資産が100億ドル以上の、保険は10億ドル以上の上場会社が選定されている。また、金融機関以外の企業では、年間売上が10億ドル以上の上場会社が対象となっている。なお、英語での情報開示を行っていない上場企業は除外されている。

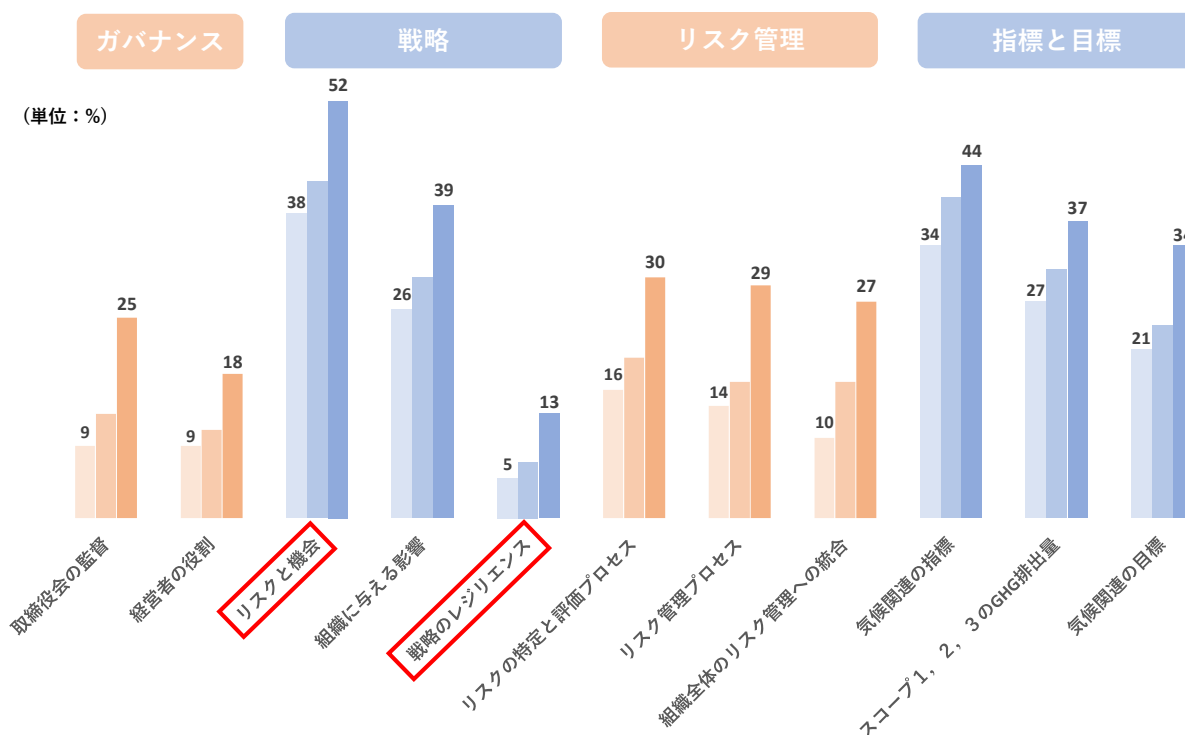
## 2. 調査結果

図表 1 は、2018 年から 2020 年における TCFD 提言に沿った 11 の推奨開示項目を開示している企業の割合の推移である。時系列で見ると、企業による TCFD 提言の情報開示が年々進展していることがわかる。

2020 年における各項目の開示率では、「戦略」における「リスクと機会」の開示率が 52%でトップであった一方、「戦略のレジリエンス」の開示率は 13%で例年と同様に最も低かった。また、「指標と目標」は全体の開示率が最も高いが、「ガバナンス」は最も低かった。「リスク管理」は、2019 年と比較して全体的に開示率の伸びが最も大きかった。

開示率が最低の「戦略のレジリエンス」では、IEA(国際エネルギー機関)や IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)などが策定した 2℃以下シナリオなどの気候変動シナリオに基づいて、企業は自社が将来の気候変動リスクに適応できることを示す必要がある。具体的には、企業戦略のどこに気候関連のリスクと機会の影響を受けると考えられるのか、気候変動のリスクと機会に対応していくためにどのように企業戦略を変えていくのか、気候関連の問題が企業の P/L や B/S に与える潜在的な影響、想定に使用した気候変動シナリオとその時間軸などの開示が求められる<sup>2</sup>。

図表 1 TCFD 提言に沿った開示を行っている企業の割合 (2018 年～2020 年)



※左の棒グラフから順に 2018 年、2019 年、2020 年の数値となっている。

(出所) Figure B2. TCFD-Aligned Disclosures by Year より日興リサーチセンター作成

<sup>2</sup> TCFD, "Implementing the Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures", P27

しかし、シナリオ分析に詳しい人材が社内で不足していること、自社の気候変動戦略を同業他社に知られると競争上不利になるという懸念、財務的影響の試算に使用するデータの信憑性の問題から訴訟リスクが懸念されること、など現実的な課題が指摘されている。

図表 2 TCFD 提言に沿った情報開示を行った企業の割合(セクター別)

TCFD提言の推奨開示項目		銀行 (282社)	保険 (132社)	エネルギー (267社)	建設&資材 (404社)
ガバナンス	取締役会の監督	22%	35%	34%	27%
	経営者の役割	17%	23%	20%	23%
戦略	リスクと機会	45%	52%	67%	61%
	組織に与える影響	35%	36%	47%	49%
	戦略のレジリエンス	15%	18%	18%	14%
リスク管理	リスクの特定と評価プロセス	33%	37%	30%	33%
	リスク管理プロセス	32%	47%	32%	31%
	組織全体のリスク管理への統合	29%	39%	31%	29%
指標と目標	気候関連の指標	35%	32%	44%	58%
	スコープ 1, 2, 3 のGHG排出量	27%	30%	36%	52%
	気候関連の目標	22%	27%	41%	43%

TCFD提言の推奨開示項目		輸送 (158社)	農業・食品・森林 (142社)	技術&メディア (106社)	消費財 (160社)
ガバナンス	取締役会の監督	23%	17%	6%	20%
	経営者の役割	15%	13%	8%	16%
戦略	リスクと機会	49%	50%	25%	41%
	組織に与える影響	36%	31%	28%	26%
	戦略のレジリエンス	6%	11%	7%	8%
リスク管理	リスクの特定と評価プロセス	25%	28%	12%	23%
	リスク管理プロセス	22%	25%	8%	21%
	組織全体のリスク管理への統合	18%	23%	11%	18%
指標と目標	気候関連の指標	41%	48%	26%	42%
	スコープ 1, 2, 3 のGHG排出量	28%	39%	24%	37%
	気候関連の目標	28%	41%	25%	35%

(出所) Figure B4. Disclosure by Sector: 2020 Reporting より日興リサーチセンター作成

次に、図表 2 ではセクター別で開示企業の割合を示した。各セクターに属する企業数はそれぞれ、銀行が 282 社、保険が 132 社、エネルギーが 267 社、建設・資材が 404 社、輸送が 158 社、農業・食品・森林が 142 社、技術・メディアが 106 社、消費財が 160 社となっている。セクター別では、**建設・資材**セクターおよび**エネルギー**セクターに属する企業の開示率が全体的に高い一方、**技術・メディア**に属する企業の開示率は昨年と同様に低い。このことから、企業の炭素強度が開示率に影響していることが窺える。建設・資材およびエネルギーのセクターは温室効果ガス排出量が多い業種であるため、気候変動リスクが高く、TCFD 提言の情報開示に積極的にならざるを得ないと考えられる。

図表 3 は地域別の開示企業の割合である。地域別の企業数の分布状況は、アジア太平洋が 333 社、欧州が 424 社、中東・アフリカが 80 社、北アメリカに属する企業が 762 社、ラテンアメリカが 52 社となっている。図表 3 から TCFD 提言の開示では、欧州企業の開示率が最も高くなっている。

EU が 2014 年に導入した非財務情報開示指令 (NFRD) により、大企業において気候変動を含む非財務内容の開示が法定化された。またそれに伴い、2019 年 6 月に EU が、TCFD 提言を踏まえた気候関連情報の開示に関するガイドライン (Guidelines on reporting climate-related information)<sup>3</sup>を NFRD の一環として公表した。そのため、欧州企業の開示率が高くなっていると考えられる。

図表 3 TCFD 提言に沿った情報開示を行った企業の割合(地域別)

TCFD 提言の推奨開示項目		アジア太平洋 (333社)	欧州 (424社)	中東・アフリカ (80社)	北アメリカ (762社)	ラテンアメリカ (52社)
ガバナンス	取締役会の監督	26%	36%	14%	20%	21%
	経営者の役割	23%	31%	8%	11%	13%
戦略	リスクと機会	48%	67%	32%	48%	54%
	組織に与える内容	39%	50%	26%	35%	31%
	戦略のレジリエンス	15%	24%	6%	7%	10%
リスク管理	リスクの特定と評価プロセス	35%	50%	20%	17%	29%
	リスク管理プロセス	32%	47%	15%	19%	27%
	組織全体のリスク管理への統合	32%	41%	11%	28%	21%
指標と目標	気候関連の指標	54%	75%	36%	23%	37%
	スコープ 1, 2, 3 のGHG排出量	42%	64%	26%	21%	25%
	気候関連の目標	25%	61%	24%	25%	21%

(出所) Figure B6. Disclosure by Region: 2020 Reporting より日興リサーチセンター作成

<sup>3</sup> 欧州委員会 「Guidelines on reporting Climate-related information」  
([https://ec.europa.eu/finance/docs/policy/190618-climate-relatedinformation-reporting-guidelines\\_en.pdf](https://ec.europa.eu/finance/docs/policy/190618-climate-relatedinformation-reporting-guidelines_en.pdf))

最後に図表 4 は、時価総額別の開示企業の割合である。時価総額別の分布では、時価総額が 34 億ドル未満の企業が 540 社、34 億ドルから 122 億ドルに属する企業が 541 社、122 億ドル超の企業が 542 社となっている。時価総額は企業規模を示すが、図表 4 からは企業規模が大きい企業ほど開示率が高いことがわかる。時価総額が大きい企業は投資家からの注目度が高く、開示を行わないことによるレピュテーションリスクが大きいいため、コストを勘案しても開示するインセンティブが働きやすい。一方で、規模が小さい企業は開示に関する技術的な問題およびコストの観点から積極的な開示には至らないケースが多いと考えられる。

図表 4 TCFD 提言に沿った情報開示を行った企業の割合(時価総額別)

TCFD提言の推奨開示項目		<34億ドル (540社)	34億~122億ドル (541社)	>122億ドル (542社)
ガバナンス	取締役会の監督	12%	24%	39%
	経営者の役割	10%	18%	27%
戦略	リスクと機会	38%	52%	67%
	組織に与える内容	30%	36%	51%
	戦略のレジリエンス	5%	13%	20%
リスク管理	リスクの特定と評価プロセス	16%	31%	42%
	リスク管理プロセス	17%	30%	41%
	組織全体のリスク管理への統合	12%	26%	41%
指標と目標	気候関連の指標	31%	43%	57%
	スコープ 1, 2, 3 のGHG排出量	26%	36%	50%
	気候関連の目標	19%	30%	54%

(出所) Figure B10. Disclosure by Market Cap: 2020 Reporting より日興リサーチセンター作成

### 3. 課題

調査結果から、建設・資材およびエネルギー産業に属する企業、欧州企業、時価総額が大きい企業において、TCFD 提言による開示が比較的進んでいることが分かった。しかし、今回の Status Report においても、他の項目と比較して「戦略のレジリエンス」の開示率が低いことが指摘された。企業が気候変動リスクに対応していくにあたり、経営戦略にどのような影響があるのかを財務的インパクトという

形で投資家に開示していくことが求められる。

同レポートは下記の URL からダウンロードできる

[https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-TCFD-Status\\_Report.pdf](https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-TCFD-Status_Report.pdf)

Appendix 4つのTCFD提言と推奨される情報開示の11項目

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
気候関連のリスク及び機会に関する組織のガバナンスを開示する	気候関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重大な場合は、開示する	気候関連リスクをどのように識別・評価・管理しているかを開示する	気候関連のリスク及び機会を評価・管理するために使用する指標と目標が重要である場合は、開示する
a) 気候関連のリスク及び機会に関する、取締役会の監督体制を説明する	a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会を説明する	a) 気候関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する	a) 組織戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスク及び機会を評価するために使用する指標を開示する
b) 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に与える影響を説明する	b) 気候関連リスクを管理するプロセスを説明する	b) スコープ1、スコープ2、(できれば)スコープ3の温室効果ガス(GHG)排出量と、それらに関連するリスクを開示する
	c) 2°Cシナリオまたは2°C未満シナリオに基づいた、組織戦略のレジリエンスを説明する	c) 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織全体のリスク管理にどのように統合されているかを説明する	c) 気候関連のリスク、機会及びパフォーマンスを管理するために使用する目標を説明する

(出所) TCFD(2018) Final Report, Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures  
より日興リサーチセンター作成